

## よくあるお問い合わせ

No.	Q	A
1	本事業と、一時預かり事業（認可保育園等の一時保育、ファミリー・サポート・センターなど）の併用は可能ですか。	本事業と一時預かり事業の併用は可能です。
2	育児休業中ですが、本事業を利用できますか。	利用期間中に保育所等に在籍していない場合は、利用可能です。
3	認可保育園に申込みをしていて、内定していない場合は、本事業を利用できますか。	利用期間中に保育所等に在籍していない場合は、利用可能です。
4	本事業を同月に複数の施設で利用することは可能ですか。	利用可能時間の範囲内であれば可能です。ただし、お子さんが保育環境に慣れるまで時間がかかることをご注意ください。
5	利用可能時間を翌月に繰り越すことはできますか。	各月の上限であり、未利用時間を翌月以降に繰り越すことはできません。
6	週に3日以上使いたい場合はどうすればいいですか。	定期利用のご予約後に、柔軟利用の予約申請をしてください。
7	町田市民は、定期利用と柔軟利用を併用できますか。	可能です。ただし、定期利用は週2日までの予約・利用となります。柔軟利用は、週の利用日数の制限はありません。
8	生後6か月未満でも申込みはできますか。	利用開始日は生後6か月以降ですが、事前に、認定申請と初回面談の申込をしていただくことは可能です。
9	乳児等支援支給認定を受けても、本事業が利用できない場合がありますか。	施設の人員配置や施設設備等の状況から、安全な保育の提供が困難な場合は、利用できない場合があります。まずは、初回面談でお子さんの状況を確認させていただきますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。
10	町田市民になる予定です。いつから認定証発行の申請ができますか。	住民票を町田市に移した後から申請できます。
11	面談に子どもを連れていく必要がありますか。	お子さんの様子を伝えるための面談ですので、お子さんを同席させてください。